（様式1）　　2019　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人　やながせ福祉会		
事業所名	姫路・勝原ホーム　認知症対応型共同生活介護		
所在地	姫路市勝原区下太田573		
自己評価作成日	令和元年9月19日	評価結果市町村受理日	令和元年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6－25－224
訪問調査日	令和元年10月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

施設の周囲に山や川があり、自然環境豊かな場所でゆったりと暮らして頂ける施設となっています。また、同施設内に特養やデイサービス、保育園などが併設されており、合同で納涼大会やクリスマス会などの季節の行事を行っています。

また、法人の理念「人権の尊重」を念頭におき、グループホームの理念である「地域と共にふれあい安心感のある、馴染みのある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援します」を職員全員が共有し日々の業務に当り、これまでの生活習慣を少しでも保てるようなケアを心がけています。利用者様、一人ひとりの個性や主体性を大切にしながら、漢字やパズル、一行日記等を毎日取り組んで頂き、脳の活性化を図っています。その成果からか、ここ2年間、退所者を1人も出していない。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

自然に恵まれた環境の中、特別養護老人ホーム・デイサービス・保育園等がある複合施設内の1ユニットのグループホームである。職員の定着がよく、利用者一人ひとりがその人らしい暮らしが継続できるようにきめ細かい個別支援に取り組んでいる。家事参加・レクリエーション・脳トレ・散歩等、日常生活の中で機能低下予防に努めている。季節感のある手作り調理の日を設け、毎月季節の行事や外出を企画する等、利用者が楽しめる機会作りに取り組んでいる。地域行事への参加、施設行事での交流、ボランティアや学生の受け入れ等、地域との交流を継続し、地域貢献にも努めている。施設合同での行事・研修・災害訓練・医療連携・園児との交流等、複合施設の利点も活かしている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月１回の会議、朝のミーティング時に、理念に基づいたケアが実践できるよう話し合い、職員が意識統一できるよう努めている。理念は毎日ミーティング時に唱和し、ホールや職員室に掲示している。	事業所独自の理念に地域密着型サービスの意義を明示し、ホール等に掲示して職員・利用者・家族が共有できるように努めている。入職時のオリエンテーションで理念を説明し、毎年度初めには基本理念ハンドブック研修を実施し、理解を深めている。理念実践に向け年度の事業目標を設定し、職員会議で進捗状況を確認し、また、毎年の自己評価の中で理念への取り組みについて振り返る機会を持っている。行事・イベント年間計画を策定し、「地域との交流」に積極的に取り組む等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設で開催している納涼大会、クリスマス会に地域の方に参加して頂いたり、地域の秋祭りや花祭り等の行事に参加している。	地域の伝統文化である花祭りや、秋祭り見物等に出かけている。また、納涼大会・クリスマス会等での地域住民との交流、ふれあい運動会での保育園児・小学生との交流会等、地域の人とふれあう機会づくりを継続している。また、紙芝居等多くのボランティアの来訪もある。トライやるウイークや実習生を受け入れ、学校教育や福祉人材育成の協力を行っている。また、地域住民対象に向けた施設の介護相談会の開催協力を行う等、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校生や大学生、認知症サポーター、トライやるウィーク等の実習生を受け入れている。また、初任者研修の講師なども行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、利用者の状況や活動内容等を報告すると共に、地域での行事の情報を提供して頂いている。意見や助言等をサービスに活かしている。	家族代表・利用者代表・地域代表・地域包括支援センター職員・知見者等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では、式次第・行事予定表等を配布し、利用者の状況・行事など事業所の取り組みや、年次目標・第三者評価など時期に応じた取り組み等について報告している。参加者からの意見・助言・提案や、地域行事等の情報等を得て、サービスの向上に活かせるよう努めている。議事録は事業所入り口に設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと連携を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。又、運営推進会議にも参加して頂いている。市の職員も参加する姫路市グループホーム連絡会に参加し、情報交換や研修を行っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の取り組み等を伝え、意見・情報提供を受けている。地域包括支援センター主催のふれあい祭りやイベントへの参加、開催協力でも連携している。市の職員も参加する「姫路市グループホーム連絡会」に参加し、情報交換や課題解決に向けた取り組み等を行っている。市の集団指導や研修に参加し、制度改正等の情報を運営に反映させている。また、随時、担当窓口と電話や訪問で、質問・相談に対する助言を得る等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会を設置し、月1回の会議を持ち、具体的な行為について検討し、その弊害を認識し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。エレベーターや日中の玄関や窓の施錠は行っていない。	「身体拘束・虐待廃止に関する指針」を整備している。毎月、施設合同の「身体拘束・虐待廃止委員会」を開催し、事業所からも参加している。委員会で適正化に向けた検討を行い、参加した職員が、全員参加の職員会議で報告し周知を図っている。年間研修計画に沿って、施設合同の「身体拘束・虐待廃止」に関する研修を実施し、指針等について学んでいる。研修は職員が参加しやすいよう複数回に分けて実施し、欠席職員には職員会議での資料配布と説明により周知を図っている。エレベーターは自由に使用でき、玄関等の日中開錠を「鍵のチエック表」で確認し、自由な暮らしを大切にしている。	委員会の内容の周知が明確になる、職員会議の議事録の工夫が望まれます。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置し、毎月虐待が行われないよう話し合いをしている。又、年に一度研修も開催している。職員がストレスや疲れを溜めないよう勤務日程に配慮すると共に、職員会議等で話し合いを行っている。	上記身体拘束廃止と同様に、施設内研修と委員会の実施により施設全体で虐待防止に取り組んでいる。気になる言葉かけや対応があれば、朝礼やミーティング時に周知している。相談しやすい職場環境作りに努め、ストレスチェックや毎日の衛生チェックによる心身状況を確認し、勤務日程調整に配慮する等、職員のストレスや疲労がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修や職員会議で、制度や事業を学ぶ機会を持っている。利用者1名が成年後継制度を利用している。	入職時の人権研修で、成年後見制度など権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けている。また、事業所内でも、外部研修受講者による伝達研修を予定している。現在成年後見制度を活用している利用者があり、制度利用のための支援を行っている。職員室・正面玄関に資料を設置しており、今後、制度利用の必要性や相談があれば、管理者が窓口となり、地域包括支援センターと連携して支援できる体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を本人、家族に疑問点はないか確認しながら順番に細かく説明している。又、家族会でも説明を行っている。	この2年間退居者がなく、新規契約の事例はない。事例があれば、見学時にパンフレット等でサービス内容の概略や契約までの流れ等を説明し、契約時には重要事項説明書、指針等を分かりやすく説明し同意を得る仕組みがある。契約内容を改訂する時は家族会で説明の上、新旧対照表等を用いた書面での同意等、改正内容に応じて適切に対応している。契約終了時には、契約書の条項に沿って、利用者・家族の意向を確認しながら円滑に住み替えができるよう支援を行っている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会や面会時、行事等の参加の祭には、希望や意見を聞くようにしている。又、運営推進会議で家族や利用者に意見を出して頂いている。	利用者の意見は、お茶の時間等日々の会話の中で把握に努めている。家族の訪問時に近況を報告し、毎月発行する「ホームだより」に、利用者個別の近況・写真を掲載して郵送し、意見・要望等が出やすいよう努めている。家族会（バーベキュー大会）・納涼祭等で食事を共にしながら、意見・要望等を聴く機会を設けている。把握した意見等は、介護日誌で共有し、日々の支援や介護計画に反映させながら個別に対応している。利用者・家族の運営推進会議への参加により、外部者に意見等を表す機会づくりも行っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、毎日のミーティングで意見や提案を聞き、必要に応じて事業計画に反映するようにしている。	管理者はミーティング・職員会議・委員会等に参加し、職員の意見・提案を聴く機会を設け、運営やサービスに反映するように取り組んでいる。毎年の事業計画にも、運営に関する職員の意見を採り入れ、職員参画で実践に取り組んでいる。定期的、随時にも個人面談を行い、個別に意見を聴く機会も設けている。管理者が法人の管理者会議に出席して職員の意見を伝える仕組みがあり、また、代表者（理事長）も随時事業所を訪問し職員と意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者（理事長）は施設への訪問を積極的に行い、個々の職員とコミュニケーションを図りながら、勤務状況の把握に努めている。又、給与水準を保ち、希望休日等も配慮しながら気持ち良く働ける環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の新人職員研修、月1回の施設内研修を行い、外部研修にも積極的に参加している。又、ミーティングや職員会議で技術や知識に関する情報交換も行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、他事業所の職員との情報交換や研修を行っている。その際の意見交換を参考にし、サービスの向上に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、現状の状況、不安な事等の思いを受け止め、ゆったりした時間を設け、感情表出が出来るよう、本人も安心出来る関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より困っている事、不安な事、求めている事等、聴く機会を設け、電話等でも相談を受け付けている。ホーム訪問の機会が増す雰囲気作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め「その時」必要なサービスの利用ができるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の有する能力に応じて洗濯、掃除、食事作り、食器洗い、洗濯たたみ、テーブル拭き、買い物、雑巾縫い等を手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	バス旅行、納涼大会、クリスマス会等に一緒に参加して頂いたり、病院への受診、受薬等を依頼している。衣類持参やお菓子、飲料水の購入等の相談を随時行っている。		
20	（11）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆やお正月には、家族と供に自宅に帰って親戚の方と一緒に過ごされている。	馴染みの人や場所について、入居時に得た情報は「事前面談記録」等に、入居後のお茶の時間等に把握した情報は「介護記録」に記録し共有に努めている。家族・友人・知人の訪問時には、居室でゆっくり過ごせるように配慮し、再来訪を依頼し関係継続を支援している。施設内のデイサービスや行事に出向き、馴染みの人と出会う機会を設けている。自宅周辺への立ち寄り、地域の祭り見物時等、馴染みの場所に出かける機会も設けている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に会話などを持つようにしている。職員が間に入り、利用者同士が交流できるように声を掛けるなど働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、ご家族様からの相談があれば、出来る限りお答えするようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（12）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の言葉や日常会話の中から思いや希望を聞き、意向を出来るだけ添えるようにしている。意見が聞けない場合は、生活歴等家族に尋ねている。又、日常の関わりの中で、表情や気持ち、顔色等で思いを汲み取れるよう努めている。	利用者との日常会話やお茶の時間等に把握した情報を介護日誌に記載し、思いや意向の共有に努めている。把握した思いや意向は、食事の献立・おやつ作り・外出行事等に反映させている。把握が困難な場合は、表情や行動等から推察し、家族とも相談しながら、利用者の立場に立って状況に応じた支援に努めている。また、筆談の活用等、身体状況に応じた個別の配慮も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の一人ひとりの生活歴やライフスタイルの具体的な情報を把握するよう努めているが、プライバシーに係る事なのでで充分配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の職員会議やカンフアレンスで一人ひとりの過ごし方を把握するよう努めている。又、本人の出来ることを一つでも多く発見できるよう努めている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族には面会時等に希望や意見を聞いている。利用者からの訴えや想い等は、職員間でミーティングや職員会議での意見や気づきを介護計画に反映している。	初回の介護計画は、「フェイスシート」「24時間アセスメントシート」「事前面談記録」等をもとに課題を抽出して作成し、以降は基本的に6ヶ月毎に見直しを行っている。計画書・サービス担当者会議録を回覧し、計画内容の周知を図っている。サービス内容に沿った実施状況を毎日ケアチェック表で確認し、3ヶ月毎に「介護日誌」「日常生活記録」等を参考にしながらモニタリングを行って評価している。見直し時には、「24時間シート」で再アセスメントを行い、職員会議でカンファレンスを開催している。	介護計画の見直し時には、ADLの自立度、認知症状等についても再アセスメントすることが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入している。ミーティングや職員会議で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応している。歯科往診や嘱託医、看護師との医療連携体制を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園、小中高生との交流会に参加している。地域の文化祭や、ふれあいサロン等に参加したり、クリスマス会には地域の方にも参加して頂いている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も主治医の変更は特に勧めたりせず、希望の病院を受診している。通院については家族の都合等によって、臨機応変に対応している。	入居時に利用者・家族に確認し、希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から、内科医が週1回、心療内科医が月1回往診する体制がある。現在は、緊急時対応等の利便性から、全利用者が往診医をかかりつけ医としている。週1回歯科医の往診もある。他科の通院介助は基本的には家族が行うこととしているが、状況に応じて事業所が対応している。往診時には看護師が付き添い、事前の情報提供や受診結果など医療に関する事項は、個別の「看護日誌」に、詳細は「介護日誌」に記録し共有している。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化が観られた場合は、速やかに看護師に報告し、適切な医療との連携に繋げている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談しながら本人に関する情報の提供やケアについて話し合っている。入院時は出来る限り面会に行き、入院によるダメージの軽減と早期の退院ができるよう努めている。又病院関係者と情報交換を行っている。	入院時には、「介護サマリー」で受療に必要な情報を提供している。入院中は、家族と連絡をとりながら面会に行き、利用者の不安の軽減に努め、医療連携室等と情報交換しながら早期の退院に向けた支援を行っている。入院中に把握した情報は「介護日誌」に記載して共有している。退院前にはカンファレンスに参加し、退院時には、「看護サマリー」の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期より話し合いの機会を本人、家族、嘱託医、職員等関係者全員で、方針の統一を図っている。本人家族の思いが揺れ動くので、安心と納得が得られるよう状況の変化の度に話し合いを繰り返している。見送った後は、偲びのカンフアレンスを行い今後に活かしている。	この2年間、看取りの事例はない。契約時に、重度化に対する事業所の方針を説明し、家族の意向を確認して同意を得ている。重度化を迎えた段階で、家族の意向を確認しながら、かかりつけ医等関係者と支援方針を繰り返し話し合い、方針の統一を図っている。終末期を迎えた段階で、看取りに関する指針の説明と同意を得て、サービス担当者会議を開催して計画の見直しを行い、家族の意向に沿った支援を行う体制がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、AEDの対応等の研修を受けている。また緊急連絡先の一覧表を掲示している。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練、年1回に消防署立ち合いのもとで避難訓練を実施している。地震、水害等の対応はマニュアル等で研修をしている。	月に1回、事業所からも職員が1名が参加し施設合同で、夜間想定も採り入れた総合訓練を実施している。年1回消防署の立ち会いがあり、助言を得ている。管理者が地域の消防団に加入しており、地域の訓練にも参加し地域へ協力を呼びかけている。また、福祉避難所としての訓練に参加する等、地域との協力関係を築いている。管理者が備蓄責任者となり、飲料水・懐中電灯・排泄用品等を整備するとともに、別途、食料等を施設で共同備蓄している。	訓練に参加出来なかった夜勤専従職員等に、消防の助言等を記載した記録の作成・閲覧により、訓練内容・課題・助言等を周知することが望まれます。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや職員会議等で、常に利用者の誇りを尊重し、言葉掛けや対応に留意するよう話し合っている。入浴や排泄介助はマンツーマン対応を行い、全員が個浴、トイレ対応である。	毎年、接遇ハンドブック研修・基本理念ハンドブック研修を実施し、言葉遣いや対応について職員の意識向上に取り組んでいる。職員会議等でも、具体例を用いて利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に留意するよう話し合っている。利用者の写真の使用については、ホームだよりへの掲載と事業所内掲示に限定し、入居時に口頭で同意を得ている。契約書等は事務室の、個人記録類は職員室内の鍵付きロッカーに保管し、職員の守秘義務については誓約書を交わす等、個人情報保護に取り組んでいる。	写真使用について、ブログ・館内掲示・ホームだより等に区分して、書面で同意を得ておいてはどうか。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成時や日常生活（食事、入浴、レク、散歩、家事）等の中でさりげない関わりの中で利用者の意見を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の予定はあるが、起床や就寝、食事などは本人の体調や一人ひとりのペースに合わせている。レク等は、その日の希望に沿ったものを行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出困難な利用者は毎月訪問理容を利用している。外出を兼ねて家族と美容院で好みの髪型をしたり、行事等で化粧をしておしゃれを楽しんでいる。又、起床時や入浴前、外出前に着ていた衣類を職員と共に選んでいる。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食事作りをする日には、利用者の希望や好みを取り入れ献立を考えている。 個々の力を活かし、準備や後片付け等を職員と一緒に行っている。	平日は併設施設の厨房で調理した食事を提供している。利用者の摂食状況や嗜好を、検食簿で厨房に伝え反映する仕組みがある。 土・日・祭日は、利用者の希望や季節感を採り入れて事業所で献立を考え、手作りの食事を提供している。利用者も、買い物・野菜の下準備・盛り付け・後片付け等に参加できるように支援している。職員も同じ食事で食卓を囲み、利用者が家庭的な雰囲気で食事を楽しめるようにしている。おやつ作りや少人数での外食などの機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	平日は特養の栄養管理士、土日祝日はグループホーム職員がメニューを考えている。食事や水分の摂取量を記録し、摂取が難しい利用者にはタイミングや摂取方法を考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり口腔状態や本人の力に応じ口腔ケアを行っている。利用者の状況に応じて歯科往診を行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チエック表を活用し、排泄パターンを把握しながら随時トイレ誘導を行っているが、夜間は利用者の状態によってオムツ使用を行う場合もある。パッドは一人ひとりにあったものを随時検討し使用している。	排泄チェック表を活用し、排泄状況やパターンを把握し、日中はトイレでの排泄を、夜間は利用者個々の状況に応じた支援を行っている。職員会議や随時に、利用者の状況の共有と検討を行い、検討結果を会議録・連絡ノートで共有し、現状に適した介助方法・排泄用品の使用に努めている。「おむつの仕組みとあて方」研修を実施し、排泄介助技術の向上に努めている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には、水分や運動等を働きかけ、食後のトイレ誘導を行っている。便座に座った際、前屈姿勢をとりやすいようにし、踏ん張れるようにしている。下剤は最小限の使用で対応している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回、入浴時間を設け、個々の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。重度になった場合でも福祉用具や2人介助を行うなど、工夫しながら対応し、慣れ親しんだ個浴で入浴できるよう支援している。	入浴状況を「入浴表」「看護日誌」で把握しながら、基本的には週２～３回、利用者の希望・体調・生活習慣に合わせて入浴できるよう支援している。重度になった場合も、慣れ親しんだ個浴槽で入浴できるよう、福祉用具の活用や二人介助で対応している。ゆとりを持った時間配分で、音楽や会話を楽しみながら、自身のペースで入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホール、ソファや談話室、居室などで自由に休息したり、眠ったりして頂いている。又、個々や時々の状況に応じて、昼寝や休息を勧め対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの服用する薬の目的や副作用、用法や用量を話し合い、いつでも確認できるようにしている。服薬時は誤薬防止のためダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や力を活かし、洗濯たたみ、作品作り、習字等得意分野で力を引き出さるよう支援している。無理強いはせず、手伝いをして頂いた際は、感謝の言葉を伝えるようにしている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ、買い物、外食、散歩、美容院等に出掛けられるよう努めている。家族の参加も募り年1回のバス旅行を実施している。又外泊、外出に出掛けられるよう支援している。	日常的には、施設前の公園への散策や、敷地内のベンチでの外気浴・保育園児との交流等、戸外で過ごす機会を設けている。買い物・ドライブ・外食・地域の祭りなどにも出かけている。また、初詣、観桜会、ルピナス・紫陽花・コスモス鑑賞、紅葉狩り等、季節を感じるられる外出や、歴史博物館・菊花展等普段は行けないような場所でも、家族の協力を得ながら出かけられるよう取り組んでいる。家族の参加の外出行事も企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バス旅行や買い物外出、初詣等にはお金を所持し、楽しめるよう支援している。日常のお金は事務所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1人ひとりの有する能力に応じて電話を使用したり、手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間やホールには習字、生け花、作品、写真を飾り、観葉植物や鉢植えを置いている。生活感や季節感を取り入れ、居心地の良い場を整えている。	天窓から自然の光を取り入れた明るく広い共用スペースは清潔感がある。広い廊下を利用して、理学療法士の助言を得ながら歩行訓練に取り組んでいる利用者もいる。季節の生花を活け、利用者と職員が一緒に作った紅葉・ぶどう等季節の制作を飾り、季節感を採り入れている。プランターに利用者と一緒に季節の花や野菜を植栽し、食材にも活用している。利用者も食事づくりや洗濯物たたみ等家事に参加し、生活感を大切にしている。畳のスペースには掘りごたつ・本棚・テレビ等が置かれ、冬季には掘りごたつで利用者がお茶を楽しめる懐かしい環境づくりを行っている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	園庭にはベンチを置き日光浴や園児と触れ合ったり、テレビや出入口付近にはソファやテーブルを置き利用者同士でお喋りや自由に過ごせる工夫をしている。又、新聞や雑誌を置いている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具やベットは施設のものであるが、それ以外の家具については、使い慣れたものを使用して頂いている。模様替えを希望された際には、本人の意向を聞き、過ごしやすい環境に近づけるようにしている。	各居室に、洗面台・ベッド・クローゼットが設置されている。テーブルセット・たんす・鏡台など使い慣れた家具や、家族の写真・仏壇・位牌・ぬいぐるみなど大切なものが持ち込まれ、居心地の良い居室づくりが行われている。クラブ活動「花の会」で生けた生花や、自身の作品を飾った部屋もある。利用者の状況や動線に応じてレイアウトを変えながら、安全に暮らせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、リネン庫、洗面所等に大きく分かりやすい表示板を設置し、間違わないよう配慮している。		